

資料1

藤沢市六会地区の紹介（藤沢市ホームページによる：最終更新日：2009年4月1日）

六会のあゆみ

明治11年、大小区制の廃止と郡区町村編成法の制定によって亀井野・石川・西俣野・円行・今田・下土棚による6ヶ村組合が設立され、明治21年町村制の施行により六会村が誕生しました。以後、約55年間村政が維持、運営された後、昭和17年3月10日、藤沢市と合併いたしました。当時の六会村の人口は4,996人、戸数799戸、面積23.97平方キロであり、また職業内訳は、農業570戸、工業2戸、商業140戸、公務自由業24戸、その他63戸で農業中心の地域でありました。しかし、昭和30年代の工場誘致などを契機に、北部開発、六会・石川東部土地地区画整理事業の進捗と小田急湘南台駅の開設に伴い急激に都市化が進み、農村型から都市型へ移行しつつあります。

この間、昭和47年に下土棚が長後地区へ、平成元年に今田・円行の両地区が湘南台地区へそれぞれ移行され、現在の人口は約34,000人、世帯数約14,000世帯となっています。

六会公民館ふるさとまつり

毎年、10月中旬の土・日曜日の両日、六会公民館は、秋空の下いつにない賑わいを見せています。「つどい、ふれあい、郷土愛を育てよう」をキャッチフレーズに六会公民館ふるさとまつりが、昭和52年から始まりました。年毎に趣向をこらして、内容が充実したものになり、地域住民の中に定着しています。

館内では、140にのぼるサークルが、常日頃、学習したり、活動している成果を展示コーナーに並べたり、3階大ホールの舞台の上で披露するのを楽しみにしています。本館前の駐車場には、多くの模擬店が並び、つくたてのお餅や綿菓子・ヨーヨー・地区内生産の野菜・花、手工芸サークルの作品等の前には、長い行列が続くようになりました。

また、石川諏訪明神太鼓の勇壮な演奏は、氏子をはじめとする有志により郷土に残る文化遺産を次の世代に継承したいという心意気が伝わってくるひとときです。恒例となったチャリティーバザーの売上金は、地区社会福祉協議会を通じて、地域福祉向上のために有効に使われています。

このまつりの準備にたずさわるのは、公民館のサークル、自治会連合会をはじめとする地域の諸団体などの代表からなる実行委員会が先頭になって、底辺の広い手づくりのおまつりになっています。地域の人々の連帯感を深めるため、また、六会がふるさとになる幼い子どもたちのためにも、郷土愛をはぐくむふるさとまつりのもつ意義は大きいと考えています。

【参考】六会地区略年表

建保年間（1218）亀井野雲昌寺、光輝山瑞龍寺と号し今田に草創される。開基は北条義時という。
元龜2年（1571）武田信玄、清浄光寺（遊行寺）に対し、藤沢200貫・俣野の内100貫の土地を寄進する。
天正18年（1590）豊臣秀吉、亀井野村雲昌寺に禁制を掲げる。
天正19年（1591）亀井野村で代官彦坂小刑部元正により検知が行なわれる。
慶長9年（1604）西俣野花応院創建される。
慶安元年（1648）亀井野雲昌寺、寺領九石の朱印を与えられる。
安永4年（1775）引地川に船を通すことについて大庭・稲荷・石川・円行・羽鳥・辻堂の各村より、差支えない旨

幕府へ書状を提出する。

天明7年(1787)円行村, 村負担による水田開発を実施する。

安政2年(1855)大地震があり, 円行村において年貢金が高100石につき3両割となる。

明治11年(1878)群区町村編制法により亀井野村・石川村・西俣野村・今田村・円行村・下土棚村が新しい行政区画となる。

明治22年(1889)円行村・亀井野村・下土棚村・西俣野村・今田村・石川村が合併して六会村となる。

明治23年(1891)石川学校, 亀井野学校, 西俣野学校, 亀井野学校円行分校を廃止して, 高等六会小学校設立を出願し許可される。

明治25年(1892)六会小学校, 尋常高等六会小学校に改称。

大正元年(1912)六会村の戸数595, 人口3,949。

大正12年(1923)関東大震災, 六会村の被害, 死者15人, 負傷者14人, 行方不明1人, 家屋全潰757棟, 半潰596棟。

昭和元年(1926)六会村に霜害, 桑, 茶などに大被害。桑の相場高騰。

昭和4年(1929)小田急江ノ島線の開通により六会駅開設。

昭和17年(1942)六会村, 藤沢市へ編入

昭和22年(1947)六会中学開校。

昭和24年(1949)六会に市役所支所を設置。

昭和34年(1959)市農村青年研修所, 石川に新設。

昭和40年(1965)猿田彦大神の石廊, 市の文化財に指定。

昭和45年(1970)六会市民センター開館。県立ゆうかり園開園。石川地区角田ヨシ宅の「ウメ」市の天然記念物に指定。

昭和48年(1973)県立「藤沢工業高等学校」開校。

昭和52年(1977)市立「亀井野小学校」開校。市立「あずま保育園」開園。

昭和53年(1978)石川市民の家開所。

昭和55年(1980)六会市民の家開所。

昭和56年(1981)市立「天神小学校」開校。

平成元年(1989)六会地域子どもの家「どんぐりころりん」開所。

平成6年(1994)市立「石川小学校」開校。六会市民センター地区福祉窓口開設。

平成16年(2004)六会市民センター石川分館と石川コミュニティセンター、オープン。

平成17年(2005)石川児童館「ぼうけんじま」オープン。

平成18年(2006)「藤沢市消防防災訓練センター」完成。

平成20年(2008)石川地区旧所有者角田ヨシ宅の「ウメ」、市の天然記念物の指定を解除。

六会市民センター・公民館

藤沢市亀井野4-8-1 TEL:0466-81-6677 FAX:0466-83-2298 (小田急線六会日大前駅東口徒歩7分)

窓口受付:(土・日・祝日及び年末年始を除く)午前8時30分から正午まで、午後1時から5時まで
施設利用時間:休館日(月1回の月曜日及び年末年始)を除く

午前9時から午後10時まで

お守りいただくこと

1. 原則として飲食禁止
2. 指定された場所以外での喫煙禁止

駐車場 台数に制限がありますので、公共の交通機関等をご利用ください。

公民館設備



身障者用トイレ あり (本館1階・体育館地下2階)
エレベーター (本館 なし 体育館 あり) (以下略)

地域団体の育成援助

市民センターは地域活動の中核施設として、地域団体の育成、援助に努めています。主な団体としては、地域内の自治会の交流と意見交換などによって地域のみなさんの自治活動を推進する自治会連合会をはじめ、自治会及び諸組織との連帯によって生活環境の改善向上を目指す生活環境協議会、自主活動によって地区から交通事故をなくすため広く交通安全運動を推進することを目的とする交通安全対策協議会、自主防犯活動の推進と地域のみなさんの防犯意識の高揚を目的とした防犯協会、青少年の健全な育成を目指すことを目的とした青少年育成協力会などがあります。

くらしまちづくり会議は地域や市政全体の課題を取り上げ、各地区の独自運営を基本として、継続した活動を行い、地域のみなさんの話し合いにより、望ましい解決の方向を導き出すことを目的として活動していますが、市民センターは事務局として運営委員会の活動をサポートしています。

高齢化など福祉への関心も高まる中、地域福祉の増進を目的にさまざまな活動を行っている地区社会福祉協議会や社会奉仕の精神で地域のみなさんの立場に立って活動をしている民生委員・児童委員協議会も活発な活動をしています。

1 六会地区自治会連合会

六会地区における自治会活動について、相互の親睦と親密な連絡調整をはかり、地域住民の発展や福祉の増進などを図ることを目的としています。

【主な事業】

六会地区の自治会(町内会)活動の発展のため、次のとおり事業を展開しています。

- (1) 定期総会の開催
- (2) 夏休み中における事故防止合同会議の開催
- (3) 新年賀詞交換会の開催
- (4) 自治会長、団体役員研修会の開催

2 六会地区生活環境協議会

六会地区における生活環境の改善向上を積極的に推進し、併せて住民の環境美化意識の高揚を図ることを目的としています。

【主な事業】

1. ゴミ問題に関する意識の向上とゴミ減量活動
 - (1) ゴみや資源の分別収集の徹底活動
 - (2) ゴみ減量に関する環境教室の開催
2. 自主的環境浄化活動
 - (1) クリーンキャンペーン活動
 - (2) 環境フェアの開催

3 六会地区防犯協会

六会地区における自主防犯活動の推進と地域住

民の防犯意識の高揚を図ることを目的としています。

【主な事業】

1. 防犯活動の企画及び実施
 - (1) 各期の防犯活動の推進
 - (2) 防犯パトロールの実施
2. 各自治会等の防犯活動に関する連絡調整
3. 関係機関団体や警察などとの連絡調整

4 六会地区交通安全対策協議会

自主交通安全活動により六会地区から交通事故をなくすため、広く交通安全運動を推進することを目的としています。

【主な事業】

1. 交通安全啓発活動
 - (1) 各期の交通安全運動の推進
2. 各自治会等の交通安全活動に関する連絡調整
3. 関係機関団体や警察などとの連絡調整

5 六会地区社会福祉協議会

高齢化の進行などから、福祉への関心も高く、ニーズも多様化している現状から、地区内の居住者が協力して健康で幸せな生活を送ることができるよう、地域福祉の増進をめざすことを目的としています。

【主な事業】

1. 高齢者福祉事業
 - (1)一人暮らし老人給食サービス事業
 - (2)六会地区敬老会
 - (3)ふれあいグランドゴルフ大会などの事業
2. 障害者福祉事業
 - (1)ふれあい餅つき大会
 - (2)ふれあいステージなどの事業
3. 福祉講座等の事業
 - (1)福祉施設体験学習
 - (2)福祉・健康セミナーなどの事業

6 六会地区青少年育成協力会

青少年の健全育成と非行化防止を図ることを目的としています。

【主な事業】

1. 青少年健全育成事業
 - (1)野菜ハイキングの実施
 - (2)ウォークラリーの実施
 - (3)六会中学校文化祭への参加
2. 青少年非行化防止事業
 - (1)愛のパトロールの実施
 - (2)卒業式パトロールの実施
3. 保護者向け青少年育成事業
 - (1)講演会の開催
4. 関係機関団体などとの連絡調整

7 六会地区防災リーダー連絡会

六会地区住民の隣保共同に基づく、自主的な防災活動を行うことにより、地震その他の災害による被害防止及び軽減を図ることを目的としています。

【主な事業】

1. 防災に関する知識の普及に関すること
2. 防災訓練の実施
3. 防災に関する情報の提供

8 六会地区民生委員・児童委員協議会

六会地区の民生委員・児童委員で構成し、毎月定例会開催や4つの部会により、地区における委員の活動の円滑化を図ることを目的としています。

【主な事業】

1. 民生委員・児童委員協議会定例会の開催

2. 部会活動
 - (1)児童福祉対策部会
 - (2)障害者福祉対策部会
 - (3)高齢者福祉対策部会
 - (4)低所得者福祉対策部会
3. 委員研修会の開催
4. 地区社会福祉協議会が行う、高齢者福祉・障害者福祉事業等への協力

9 六会地区くらし・まちづくり会議運営委員会

地域の課題を取り上げ、市民同士の話し合いにより、望ましい解決の方向を導きだすことをめざして、地区運営委員会が中心となり、六会地区で取り組むテーマを決め、学習や協議を重ね課題を整理し、市民の皆さんと話し合うことや、市政に関することであれば市に提言することなどを中心的に行うため、運営委員会を組織して活動しています。

【主な事業】

- (1)くらし・まちづくり会議運営委員会の開催
- (2)地区全体会議の開催
- (3)くらし・まちだよりの発行
- (4)その他

10 学園都市むつあい協力者会議

子どもたちの健やかな成長を支援するため、学校に依存しがちであった教育を学校・家庭・地域が新たな連携を組み、それぞれが持つ機能を十分に発揮することにより、変化する社会に対応できる青少年の健全育成のための環境づくりと地域組織のネットワーク化を推進することを目的としています。

【主な事業】

子どもたちの健全育成の環境づくりと地域組織のネットワーク化を推進するため、本年度は次のような事業を実施しています。

- (1) 青少年育成協力会の実施する「ウォークラリー」・「講演会」の支援や六会中学校の「六陵祭」への参加
- (2) 小学生が中学・高等学校を訪問し、文化・運動の各クラブや物づくりを通じての交流
- (3) 広報活動